

平成 30 年 11 月 22 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 15 号
株 式 会 社 オウケイウェイヴ
代 表 取 締 役 社 長 松 田 元
(コード番号:3808 名証セントレックス)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 野 崎 正 徳
電 話 番 号 03-5793-1195

Wowoo Pte.Ltd. への出資に係る開示内容の訂正及び説明について

当社は、平成 29 年 10 月 27 日付「当社子会社を通じた海外 ICO プラットフォーム事業会社への出資のお知らせ」において、マレーシアの当社子会社 OKfinc LTD. (以下「OKfinc 社」といいます。)を通じてシンガポールの Wowoo Pte.Ltd. (本社：シンガポール、CEO：FUJIMARU NICHOLS、以下「Wowoo 社」といいます。) への出資を公表いたしました。開示内容に訂正が生じておりますためお知らせいたしますとともに、その経緯をご説明いたします。

記

1. 開示内容の訂正の内容

当社は、平成 29 年 10 月 27 日付「当社子会社を通じた海外 ICO プラットフォーム事業会社への出資のお知らせ」で、OKfinc 社を通じて Wowoo 社への出資を公表いたしました。また、その後の適時開示や公表資料等において、その出資が実施されたものとして記載がなされておりました。

しかしながら、平成 29 年 11 月 1 日付で、公表した内容のとおり OKfinc 社と Wowoo 社との間で資本業務提携契約を締結しておりましたが、当該契約においては当初出資期限を平成 30 年 10 月 31 日までとし、その後平成 30 年 10 月 31 日付で出資期限を平成 31 年 1 月 31 日まで延長しており、OKfinc 社から Wowoo 社への出資は本日時点で完了しておりません。

2. 開示内容の訂正が生じた経緯

(1) 出資が完了できていない状態となっている経緯

当社は、Wowoo 社による ICO プラットフォーム事業への支援の一環として子会社 OKfinc 社を通じて Wowoo 社の議決権比率 19%にあたる出資を行うことを公表し、出資の準備を進めておりました。並行して、出資の有無に関係なく提携業務を実施することで、両社の事業は推進拡大しており今日に至っております。

資本業務提携契約を締結した当初は、公表後数か月で出資を完了する見込みでしたが、Wowoo 社が本店を置く国（シンガポール共和国）の方針（本邦における仮想通貨法に該当するもの）が公表されていないことから、仮想通貨資産は問題ありませんが、各銀行の対応如何によっては法定通貨である出資金を凍結される恐れがあったため当社以外の出資先の出資準備が整わず、当初出資期限内に当社の出資を完了することができませんでした。そのため、Wowoo 社からの期間延長の申し出により、出資期限を延長することを合意しました。Wowoo 社としては事業上、各国政府や大

学など公的機関と密な連携を取っている関係で慎重な姿勢を取らざるを得ない背景があり、OKfinc 社としてもそれに沿っている状況です。

(2) 出資がされたものとして公表資料等に記載した経緯及び公表資料の訂正をしていない経緯
当社の一部の取締役並びに関係者間では(1)の経緯を認識していたものの、公表資料の作成担当者との連携不足により出資がされたものとして公表資料やホームページの記載がなされており、関係者の認識不足により本日まで公表資料の訂正を行っておりませんでした。

3. 過年度連結財務諸表・当期業績への影響について

過年度及び当期の開示済みの連結財務諸表には、当社から Wowoo 社に対する出資は履行されておりませんので、当然のことながら、Wowoo 社の株式の持分に係る投資有価証券は計上されておりません。また、本件開示内容の訂正による、過年度及び当期の開示済み業績、並びに当期業績予想に与える影響はありません。

4. 今後の出資完了の見通しについて

今後 OKfinc 社として提携をしているマレーシア工科大学や、事業推進をするために連携しているマレーシア政府、米国 ACU (アメリカ保守連合) らとの関係においては、Wowoo 社が展開するサービスは重要な役割を担ってまいります。そのため引き続き Wowoo 社との契約関係を維持しつつ提携事業を推進するとともに、Wowoo 社とシンガポール共和国の規制状況を逐次確認する中で、出資スケジュールが決定され次第、出資完了の見通しを開示いたします。

5. 今後の当社の対応・対策について

このたびは、開示内容に訂正があったことにより、株主の皆様をはじめとした多くのステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことにつき、深くお詫び申し上げます。

今後は、内部管理体制の見直しを行うとともに、適時開示制度の重要性に鑑み、適時適切な開示に努めてまいりますこと株主の皆様及びステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

以 上